

令和5年度 日常生活圏域ケア会議活動実績

令和6年1月末現在

1 概要

開催目的	日常生活圏域内における個別地域ケア会議で抽出された地域課題及び個別地域ケア会議で解決することができなかった課題の解決に向けた協議を行い、必要に応じ呉市地域ケア推進会議にこれを提案することを目的とする。
実施方法	主体：高齢者相談室（地域包括支援センター）又は呉市（必要に応じて実施）
参加者	高齢者相談室（地域包括支援センター）職員、介護支援専門員、介護サービス事業者、保健医療従事者、民生委員児童委員、住民組織、生活支援コーディネーター、行政職員等
令和4年度に把握した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会から孤立している高齢者の場合、生活課題が重大化しての周囲の気づき・支援・対応となっている。 ・生活課題重大化予防のためには、課題を抱える本人・家族・地域住民等の気づきや相談を早期に高齢者相談室（地域包括支援センター）へ集約し、関係者間で情報共有する仕組みが必要
令和5年度に取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からは、全ての圏域において年度内2回の地域ケア会議開催を目指し、各高齢者相談室（地域包括支援センター）が主体となって活動している。1回目の地域ケア会議で、参加者から個別事例の集積・分析、地域課題の抽出をし、2回目の地域ケア会議で、解決に向けた具体的な協議をする。
改善効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域課題解決のために協力が必要と想定される関係者に参加してもらうことで、顔の見える関係性が構築され、それぞれの強みを活かした幅広い解決策の検討が期待できる。

2 開催実績

(回)

	中央	天応・吉浦	昭和	宮原・警固屋	東部	川尻・安浦	安芸灘	音戸・倉橋	計
令和3年度	0	0	0	2	0	0	1	2	5
令和4年度	1	1	1	0	2	1	0	4	10
令和5年度	1	2（予定）	2（予定）	0	2	1（予定）	1	2（予定）	11

3 圏域別取組み内容

地域	個別地域ケア会議からの地域課題	解決に向けた対応	日常生活圏域に残った課題	全市に共通すると思われる課題
中央	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援や退院調整率は増加傾向にあるが、退院前カンファレンスへの参加率をみると、介護サービス事業者は90%以上と高いが、訪問業務をしている医療機関は24%程度であり、医療機関全体では19%程度と低い状況にあるため、十分な情報共有や連携が図れず、円滑な入退院支援や在宅療養支援ができていないケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央地区の医療・介護関係者が集まる研修会・意見交換会の場を定期的に企画開催し、関係者と密な連携体制を構築する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者との連携体制構築
天応・吉浦	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道や狭い道が多いため、介護保険サービス等の送迎や支援時に必要な駐車場がない場所が多い。 ・買い物やゴミ捨てが困難になってきている高齢者がみられるため、休憩場所が必要 ・道が狭く石段等が多いため、骨折転倒等が目立つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や民生委員が空き駐車場や駐車場のある空き家の管理者に連絡し、駐車可能場所を確保した後、利用者のルールづくりをする。 ・サロンやいきいき百歳体操、ラジオ体操などを少人数でも気軽に実施するための居場所をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物場所が遠くて一人で歩いて行くのが難しい場合、何らかの助け合いの仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道や狭い道に面した場所に住んでいる方の買い物や移動支援

地域	個別地域ケア会議からの地域課題	解決に向けた対応	日常生活圏域に残った課題	全市に共通すると思われる課題
昭和	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の発症や要介護認定を受ける人が急増しているが、地域とつながりのない人の発見が難しい。 ・一緒に出かける仲間が疾患等で離脱すると、次第に他の人も閉じこもり状態になる。 ・男性は集いの場に参加しない傾向があるので、アプローチが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会全体の状況共有を目的とした会議を定期的に開催し、それぞれの役割や活動意義について認識を深める。 ・児童や地域住民への啓発を通して、見守り活動や認知症サポーター養成講座開催につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解決に向けた取組の旗振りや取りまとめを誰が行うかといった役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の地域活動への意識づけをどのように実施するべきか。
宮原・警固屋				
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地で車が入れない地区がある。 ・スーパーやごみ収集所まで遠く、高齢になるにつれて自力ではできなくなる。 ・ヘルパー等地域資源が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いホームヘルプサービス（訪問型サービスB）を利用し、ごみ出しや買い物、外出支援に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進行しているため、住民同士の助け合いには限界がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援をする側の高齢化に伴う手不足 ・地域活動の担い手を増やす仕組みづくり
川尻・安浦	<ul style="list-style-type: none"> ・頼れる身寄りのいない認知症高齢者や8050世帯が増えてきており、地域住民による支え合いの難易度が上がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に専門職の存在を知ってもらう。 ・助けてほしいときに助けてほしいといえる環境をつくる。 		
安芸灘	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体が超高齢地域。独居高齢者や老老介護世帯が多く、身寄りがない等で家族や親族による支援が受けられない。 ・地域住民と高齢者相談室（地域包括支援センター）や地域相談センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャー等が情報共有する場がなく、連携が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係づくりのため、民生委員やケアマネジャー等が定期的に集まり、情報交換していく。 ・消防署との連携を図り、情報交換や救急対応時の課題の洗い出し、ローカルルールの作成等を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と高齢化の進行に伴い、限界集落化していく地域が増えることが想定される状況において、買い物や通院時などの見守り支援をどのように実施していくか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援をする側の高齢化に伴う手不足 ・地域活動の担い手を増やす仕組みづくり。
音戸・倉橋	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護事業所が少なく体制も脆弱であり、サービスを利用したくてもできない状況が散見される。 ・交通の便が悪く、地元で商店等は少なく、生活が困難 		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスBの実施検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の見直し

令和5年度に把握した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道や狭い道に面している等、移動が困難な地域に居住している方への買い物やごみ出し、通院時等における移動支援をどうすべきか。 ・見守りをする側の高齢化に伴う手不足が深刻化している中で、担い手を増やすための仕組みやサイクルをどのように構築していくか。 ・生活課題重大化予防のため、地域住民の気づきや相談等を早期に高齢者相談室（地域包括支援センター）へ集約し、関係者間で情報共有や解決に向けての協議をする仕組みが必要
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・課題は共通する部分が多いが、圏域ごとに状況や資源が異なるため、各圏域において必要と考える関係者を協議に招集し、現実的な解決策を検討していく。